

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例

(平成22年8月第3週までの報告分)

○改善事例1

生活福祉資金貸付制度の適正化

【改善点】

「生活福祉資金貸付制度」とは、安定した生活を確保することを目的に、低所得者世帯などに対して、低利または無利子での資金の貸付けと必要な相談支援を行う制度です。

この生活福祉資金貸付制度が、暴力団の資金源として悪用されることのないよう、同制度の実施要綱等において、貸付対象から暴力団員を除くことを明確にし、主に次の点について、各都道府県へ通知しました。

- ① 暴力団員に貸付けを行わないこと
- ② 警察庁と協議の上、実施主体である社会福祉協議会と警察との連携を強化したこと（暴力団情報を照会できる仕組みが設けられたこと等）

(照会先)

社会・援護局地域福祉課予算係(内線2857)

○改善事例 2

事業主等の皆様にお送りするポスターの発送業務の改善（労働保険の適用促進関係）

【改善点】

事業主等の皆様に適切に労働保険に加入していただけるよう、加入を促す広報用のポスターを作成し、事業主等の皆様にお送りしています。

このポスターについて、これまでは、本省で作成し、各都道府県労働局を經由して事業主等の皆様にお送りしていましたが、業務の簡素化・効率化と経費の節減の観点から、今年度より、本省から一括して直接事業主等の皆様にお送りすることにしました。

（照会先）

労働基準局労災補償部労働保険徴収課適用係（内線 5156）

○今週の現場訪問・意見交換 1

水道事業についての現場訪問及び意見交換

【概要】

8月上旬、東北、関東、中部地方にある5市の水道事業に対し、水道法に基づく立入検査を行い、法令遵守、水質検査、危機管理等に関する事項について確認、指導を行うとともに、水道事業の施設運営、広域化の状況等について意見交換を行いました。

意見交換では、

- ・ 浄水技術向上のため、浄水場における運転管理等について意見交換を行いました。また、国作成のマニュアル類をより充実するよう要望を受けました。
- ・ 水道施設のアセットマネジメント（資産管理）について、地域で抱える課題を聴取するとともに、その課題について意見交換を行いました。また、引き続き、国による研修等を継続するよう要望を受けました。
- ・ 水道事業の広域化による業務効率化についての検討状況とその推進のための方策について意見交換を行いました。
- ・ 水道施設の整備、水道施設の災害復旧について、国の財政支援を拡充するよう要望を受けました。

（照会先）

健康局水道課水道計画指導室（内線 4012）

○今週の現場訪問・意見交換 2

職業能力評価基準の策定に向けた有識者等との意見交換

【概要】

労働者の職業能力が適正に評価されることは重要です。このため、これを客観的に評価する仕組みとして、「職業能力評価基準」を策定する取組を進めています。

この「職業能力評価基準」は、仕事をこなすために必要な職業能力や知識について、業種別、職種・職務別に「担当者」から「組織・部門の責任者」までのそれぞれのレベルに応じ、整理・体系化したものです。

8月上旬には、「施設介護業」における職業能力評価基準の策定のため、業界団体や企業の実務家等の有識者との意見交換を行ったほか、「在宅介護業」「ホテル業」「電気通信工事業」における職業能力評価基準を活用したキャリアマップ等の作成のため、業界団体や企業の実務家等の有識者との意見交換を行いました。

(参考) 職業能力評価基準について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/syokunou/index.html>

(照会先)

職業能力開発局能力評価課評価基準係 (内線 5936)

(注) この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。